

基盤的保険者機能関係

※数値が毎月積立のみ、比較対象として前年同月実績を参考に載せています

取り組み事項	KPI	令和3年度実績（途中経過）	前年同月実績
			前年度最終実績
サービス水準の向上	① サービススタンダードの達成状況を100%とする	100%（10月末時点）	— 100%
	② 現金給付等の申請に係る郵送化率を95.5%以上とする	93.3%（10月末時点）	— 92.8%
効果的なレセプト内容点検の推進	① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上とする （※） 査定率=レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額	0.271%（9月末時点）	— 0.236%
	② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	12,303円（9月末時点）	— 9,371円
柔道整復施術療養費の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする	1.20%（10月末時点）	— 1.49%
返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進	① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする	93.14%（10月末時点）	— 95.82%
	② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする	50.12%（10月末時点）	— 60.39%
被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.0%以上とする	44.4%（R3.11月末時点）	63.8%（R2.11月末時点） 93.1%

戦略的保険者機能関係

取り組み事項	KPI	令和3年度実績（途中経過）	前年同月実績
			前年度最終実績
特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	① 生活習慣病予防健診実施率を54.2%以上とする	33.6%（R3.10月末時点）	31.5%（R2.10月末時点） 52.6%
	② 事業者健診データ取得率を16.3%以上とする	5.3%（R3.10月末時点）	8.3%（R2.10月末時点） 14.7%
	③ 被扶養者の特定健診実施率を35.0%以上とする	7.4%（R3.10月末時点）	6.8%（R2.10月末時点） 23.3%
特定保健指導の実施率及び質の向上	① 被保険者の特定保健指導の実施率を34.1%以上とする	10.8%（R3.10月末時点）	8.9%（R2.10月末時点） 16.9%
	② 被扶養者の特定保健指導の実施率を14.3%以上とする	7.2%（R3.10月末時点）	10.3%（R2.10月末時点） 11.2%
重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする	8.7%（R2.9健診分まで）	11.1%（R1.9健診分まで） 9.0%
コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を900事業所以上とする。	805社（R3.12月末時点）	458社（R2.12月末時点） 544社
広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を61.5%以上とする	60.7%（R3.11月末時点）	56.7%（R2.11月末時点） 57.8%
ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合(※)を年度末時点で対前年度以上とする ※ 医科、DPC、歯科、調剤	81.2%（R3.8月末時点）	— 82.2%
地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を、全支部で実施する	—（R3.12月末時点）	— ○

組織・運営体制関係

取り組み事項	KPI	令和3年度実績（途中経過）	前度同月実績
			前年度最終実績
費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について20%以下とする。ただし、入札件数の見込み件数が4件以下の場合は一者応札件数を1件以下とする。	10%（12月末時点）	— 0%